

## 野生きのこの採取・出荷等について

野生きのこのシーズンを迎えています。県では、平成23年度から野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、複数の市町村において国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、次の市町村で採取された野生きのこの摂取および出荷が制限されています。

### ■摂取および出荷が制限されている市町村

摂取制限：

いわき市、南相馬市および棚倉町の3市町  
出荷制限：

中通り(29市町村)、浜通り(13市町村)の全市町村

会津(6市町村：喜多方市、猪苗代町、会津坂下町、磐梯町、北塩原村、昭和村)  
合計48市町村(平成25年8月14日現在)

今年度も、制限などがされていない地域の野生きのこについては、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施し、その結果を皆さまにお知らせしていくこととしています。

皆さまの御理解と御協力をお願いします。

なお、野生きのこを採取する際には次の点にご注意ください。

- 食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを超えるものは、出荷や流通の自粛をお願いします。
- 自家消費用の野生きのこについては、各

市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせ下さい。なお、出荷が制限されている市町村の野生きのこについては自家消費についてもおすすめできません。

- モニタリング結果は、新聞や福島県ホームページなどで公開されています。
- 食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採らないでください。最寄りの農林事務所、林業研究センター(郡山市安積町)またはきのこ振興センターで、相談に応じています。



### 野生きのこに関する問い合わせ先

☎【福島県相双農林事務所】富岡林業指導所 ☎0244-26-1189 ☎0244-26-1216  
☎【役場】産業・賠償対策課産業再生係 ☎0243-62-0167 ☎0243-22-4262



委員長 畠山 勝さん(中央)  
委員 松崎 俊憲さん(右)  
委員 愛澤 格さん(左)

(※委員長は1年毎に変わります。H26：愛澤さん、H27：松崎さん)

8月2日、役場一本松事務所会議室において浪江町固定資産評価審査委員会が開かれました。委員会では、委員長の選任ほか、町担当者から土地家屋の異動処理の状況や現在の課税状況について説明が行われました。委員の任期は、平成25年8月1日から平成28年7月31日までです。

## 固定資産 評価審査委員

よろしくお願ひします

☎町民税務課課税係 ☎0243-62-4735

## 本格除染に向けての放射線モニタリング 事前調査が始まります

環境省では、本格除染を進めるにあたり放射線量の測定や建物等の損壊状況を把握し除染作業の計画を策定するための放射線モニタリング事前調査を次のとおり行います。

事前調査では、皆さまのご自宅や農地等の敷地内に調査員を立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ▶事前調査対象区域

常磐道より西側の居住制限区域

### ▶請負業者 いであ株式会社

### ▶開始予定時期 9月中旬予定

\*本調査について、不明な点がある場合は【問い合わせ先】までご連絡ください。

◎調査にあたり、家屋等の建物内部に立ち入ることはありません。

◎調査の際、皆さまに立ち会いいただく必要はありません。

◎事前調査対象区域の不動産所有者さまへは、調査前にご通知いたします。

☎環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江担当 ☎0244-26-9912

## 帰還困難区域除染モデル実証事業が 始まりました

8月下旬より、国による帰還困難区域における除染モデル実証事業が次のとおり本格的に始まりました。

### ▶目的

帰還困難区域の除染方法と復興に係る取り組みを検討するにあたって、対象地区エリアを面的に除染し、基礎データを収集することを目的とする。

### ▶検証内容

- ①除染を行うための必要な知見の収集
- ②除染工法の効果を確認
- ③作業員の被ばく線量管理方法の確認
- ④費用および必要な時間等に関するデータ収集

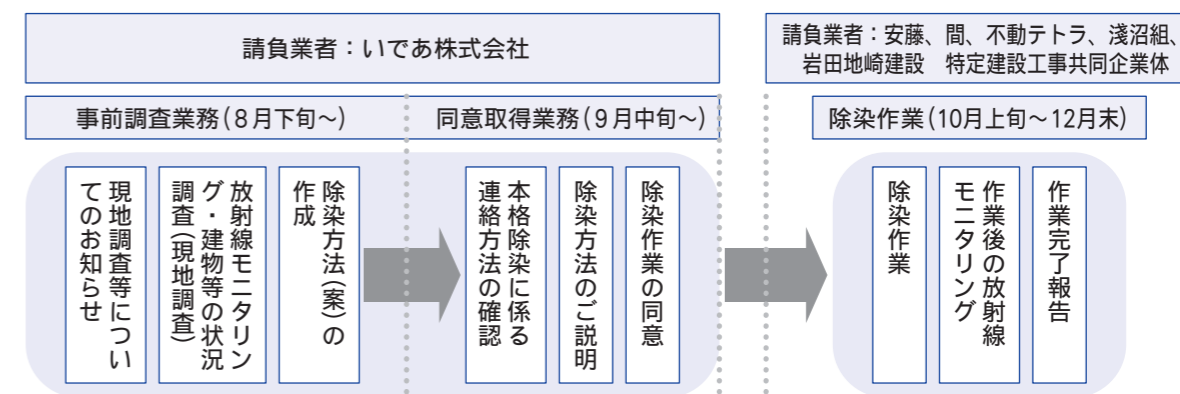
### ■除染モデル対象地区エリアおよび対象面積

除染モデル対象地区エリア	対象面積
●赤宇木地区エリア (年間積算線量50~75ミリシーベルト) 字小沼・中平・赤宇木・前田地区内の一部	約8ヘクタール
●大堀地区エリア (年間積算線量75~100ミリシーベルト) 字西原・宮前・清水坂地区内の一部	約7ヘクタール
●井手地区エリア (年間積算線量100ミリシーベルト以上) 字畑中地区・上井手・高倉・北川原地区内の一部	約12ヘクタール

### ■対象地区エリア位置



### ■今後のスケジュール



☎環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江担当 ☎0244-26-9912